

当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって平成29年3月29日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使してください。



▶書面(議決権行使書)による  
議決権行使

各議案の賛否をご表示のうえ、  
ご投函ください。



▶インターネットによる議決権行使

議決権行使サイト  
<http://www.web54.net/>に  
アクセスしてご行使ください。

# 第 76 回

## 定時株主総会招集ご通知

### 日 時

平成29年3月30日(木曜日)  
午前10時から(受付開始:午前9時)

### 場 所

東京都東村山市野口町2丁目16番地2  
当社 東村山製作所  
R&Dセンター総合館7階会議室

## 日機装株式会社

証券コード：6376

### 目 次

第76回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 取締役8名選任の件	
第2号議案 監査役1名選任の件	
事業報告	10
連結計算書類	33
個別計算書類	36
監査報告	40

(証券コード6376)  
平成29年3月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号

**日 機 装 株 式 会 社**

代表取締役社長 甲 斐 敏 彦

## 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成29年3月29日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月30日（木曜日）午前10時から（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都東村山市野口町2丁目16番地2  
当社東村山製作所 R&Dセンター総合館7階会議室
3. 目 的 事 項
  - 報告事項1 第76期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 報告事項2 第76期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
  - 付 議 事 項
    - 第1号議案 取締役8名選任の件
    - 第2号議案 監査役1名選任の件

#### 4. その他の株主総会招集に関する決定事項

- (1) 書面により議決権を行使する場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年3月29日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットにより議決権を行使する場合は、「インターネット等による議決権行使についてのご案内」（3頁）にしたがって、当社指定のインターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）から、平成29年3月29日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。
- (3) 書面による方法とインターネット等による方法とで重複して議決権を行使された場合は、当社に後に到達したものを有効な議決権行使として取り扱います。ただし、書面とインターネット等による議決権行使が同日に到達したときは、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- (4) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- (5) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第19条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nikkiso.co.jp>）に掲載していますので、添付書類には掲載していません。なお、監査役および会計監査人は、インターネット上の当社ウェブサイト掲載事項を含む連結計算書類および計算書類を監査しています。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださるようお願いいたします。
- ◎ 事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nikkiso.co.jp>）に掲載します。

## インターネット等による議決権行使についてのご案内

### 1. インターネットをご利用になる皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。  
なお、携帯電話専用サイトは、開設しておりません。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、原則として本株主総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たなパスワードを発行いたします。
- (3) 議決権行使専用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (4) システムに係る条件について  
インターネットにより議決権を行使される場合は、次のシステム環境をご確認ください。

- ① 解像度が横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること
- ② 次のアプリケーションがインストールされていること

ア. Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 Service Pack 2以降

イ. Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降または、Adobe® Reader® Ver.6.0以降

※Microsoft® およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporation (マイクロソフト社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader®, Adobe® Reader® はAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

■インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

TEL 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

### 2. 機関投資家の皆様へ

あらかじめ申し込みされた機関投資家の方は、上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制をいっそう強化するため取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものです。なお、取締役候補者は、以下の選任に関する当社の基本方針に基づいて指名しています。

#### 【取締役の選任基準】

当社グループを取り巻く経営環境を俯瞰し、迅速・果断に重要な経営課題に取り組み、成果をあげる能力を有することに加え、透明・公正で迅速・果断な意思決定による経営理念の実現を支えるコーポレート・ガバナンス体制の構築に尽力できる者を指名します。

#### 【社外取締役の選任基準】

当社との間に社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監督する役割を十分に果たすとともに、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、自らの知見に基づく確かな助言を期待できる者を指名します。

#### 【取締役会の構成】

取締役会の人数は、定款に基づき9名以内とし、そのうち2名以上は独立社外取締役とします。

#### 【独立社外取締役の独立性判断基準、資質および兼任制限】

独立社外取締役の独立性判断基準は、(株)東京証券取引所が定める独立性基準を採用します。また、当社の独立社外取締役および独立社外監査役は、当社以外に3社を超えて他の上場会社の取締役または監査役を兼任しないことを原則とします。

#### 【取締役指名手続き】

事前に独立社外役員に取締役候補者について説明し、その助言をうけます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番 号	氏名	当社における地位および担当 重要な兼職の状況	
		1	甲斐 敏彦
2	鹿野 直太	取締役 副社長 工業部門担当(インダストリアル事業 精密機器事業 航空宇宙事業 UVLED事業)	重任
3	藤井 章太郎	取締役 常務執行役員 技術担当 技術開発研究所長	重任
4	中村 洋	—	新任
5	中東 久和	—	新任
6	木下 良彦	—	新任
7	中根 堅次郎	社外取締役 公認会計士 税理士 日本バルカー工業(株) 社外監査役	重任 独立・社外取締役
8	菊地 裕太郎	社外取締役 弁護士 (株)日本システムプロダクト 社外監査役	重任 独立・社外取締役

番号1

甲斐 敏彦 (かい としひこ) (昭和21年8月19日生)

重任

【略歴】 平成8年2月 オランダ第一勧業銀行 総支配人  
 平成12年3月 当社入社  
 平成13年4月 当社執行役員  
 平成14年4月 当社医療機器カンパニー プレジデント  
 平成15年6月 当社取締役 (現任)  
 平成16年12月 当社代表取締役社長 (現任)

【当社における地位・担当】 代表取締役社長

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 53,985株

【候補者とした理由】 代表取締役社長に就任以来、強固な利益体質の企業グループとなることを経営目標に掲げ、迅速・果断な意思決定により当社グループを牽引してきました。現在、当社グループが主力事業分野で卓越した技術力を武器とした世界トップレベルのサプライヤーであり続けることを目指し、強いリーダーシップを発揮しています。平成32年(2020年)12月期を最終事業年度とする5カ年の中期経営計画「日機装2020」の実現に必要な経営能力および指導力を備えていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者としています。

番号2

鹿野 直太 (しかの なおた) (昭和27年11月18日生)

重任

【略歴】 昭和52年4月 当社入社  
 平成22年4月 当社執行役員  
 当社インダストリアル事業本部 ソリューション・海外事業統括  
 平成25年1月 当社連結子会社LEWA GmbH (ドイツ) Managing Director & CEO  
 平成28年1月 当社常務執行役員  
 平成28年3月 当社取締役 副社長 (現任)

【当社における地位・担当】 取締役 副社長

工業部門担当(インダストリアル事業 精密機器事業 航空宇宙事業 UVLED事業)

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 6,095株

【候補者とした理由】 当社連結子会社 LEWA GmbH (ドイツ) のCEOとして同社の成長を主導するなど、インダストリアル事業、とりわけ海外ポンプ事業の責任者として、重要な経営課題に迅速・果断に取り組みました。インダストリアル事業を含む工業部門を取り巻く経営環境を俯瞰し、当社グループの持続的な成長を実現するために必要となる経験と知識を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者としています。

番号3

藤井 章太郎 (ふじい しょうたろう) (昭和29年12月3日生)

重任

【略歴】 平成20年4月 日本光電工業(株) 検体機器技術センタ所長  
 平成23年11月 当社入社  
 平成24年10月 当社静岡製作所 (現 技術開発研究所) 所長 (現任) 兼 メディカル静岡工場長  
 平成25年4月 当社執行役員  
 平成27年4月 当社メディカル事業本部 メディカル技術センター長  
 平成27年6月 当社取締役 (現任)  
 平成28年1月 当社常務執行役員 (現任)

【当社における地位・担当】 取締役 常務執行役員 技術担当 技術開発研究所長

【重要な兼職の状況】 - 【所有する当社の株式数】 20,006株

【候補者とした理由】 当社の研究開発体制の確立と推進に迅速・果断に取り組みました。顧客ニーズの変化に対応する製品開発、中長期的な事業基盤を創出するための研究開発、品質保証活動を推進することのできる経験と能力を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者としています。

番号4

中村 洋 (なかむら ひろし) (昭和28年1月10日生)

新任

【略歴】 平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行執行役員 日本橋支社長  
 平成19年3月 当社入社  
 平成19年6月 当社取締役  
 平成21年10月 当社連結子会社Nikkiso Europe GmbH (ドイツ) Managing Director  
 平成23年6月 当社常務執行役員  
 平成25年4月 当社精密機器事業本部長  
 平成25年11月 当社経営企画部長  
 平成27年6月 当社常勤監査役  
 平成29年1月 当社理事 (現任)

【当社における地位・担当】 (新任)

【重要な兼職の状況】 - 【所有する当社の株式数】 47,880株

【候補者とした理由】 当社の経営戦略およびM&Aの遂行、海外拠点のコーポレート・ガバナンス体制構築などに加え、業務監査・会計監査を通じて、リスク管理、コーポレート・ガバナンスに関し、豊富な経験と知識を有しており、当社取締役として適任であると判断し、新たに候補者としています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

番号5

中東 久和 (なかひがし ひさかず) (昭和30年1月11日生)

新任

【略歴】 昭和53年4月 当社入社  
 平成23年4月 当社メディカル事業本部金沢製作所 製造部長  
 平成23年10月 当社静岡製作所 メディカル静岡工場 技術統括  
 平成26年4月 当社金沢製作所 メディカル工場長  
 平成27年4月 当社執行役員 (現任) 金沢製作所長 (現任) 兼 メディカル工場長

【当社における地位・担当】 (新任)

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 30,987株

【候補者とした理由】 当社の生産、品質保証、開発に長年従事しました。BCP対応等を目的とした静岡製作所の航空宇宙事業およびメディカル事業の生産機能の金沢製作所への移転に成果を上げました。当社グループの生産活動全般について豊富な経験と知識を有しており、重要な経営課題に果敢に取り組むことができることから、当社取締役として適任と判断し、新たに候補者としています。

番号6

木下 良彦 (きのした よしひこ) (昭和41年9月13日生)

新任

【略歴】 平成元年4月 当社入社  
 平成21年4月 当社メディカル事業本部 市場開発部長  
 平成23年10月 当社メディカル事業本部 副本部長  
 平成25年4月 当社メディカル事業本部 事業統括室長  
 平成28年1月 当社メディカル事業本部長 (現任)  
 平成29年1月 当社執行役員 (現任)

【当社における地位・担当】 (新任)

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 10,327株

【候補者とした理由】 当社メディカル事業の薬事関連業務、市場・製品の調査・開発に長年従事しました。この間、薬事行政や血液透析医療の動向、透析医療機関の新たなニーズなどを迅速かつ的確に捉えることにより、製品開発や事業体制の最適化に実績を残しました。当社メディカル事業を取り巻く経営環境の大きな変化に柔軟かつ大胆に対処できる経験と知識を有しており、当社取締役として適任と判断し、新たに候補者としています。



番号7

中根 堅次郎 (なかね けんじろう) (昭和22年7月9日生)

重任

独立・社外取締役

【略歴】 昭和50年10月 公認会計士登録 (現在に至る)  
 昭和52年7月 税理士登録 (現在に至る) 中根堅次郎税理士事務所 所長  
 昭和63年4月 清新監査法人 (現 至誠清新監査法人) 代表社員 (現任)  
 平成13年6月 当社社外監査役  
 平成15年7月 清新税理士法人 (現 至誠清新税理士法人) 代表社員 (現任)  
 平成18年6月 日本バルカー工業(株) 社外監査役 (現任)  
 平成24年6月 当社社外取締役 (現任)

【当社における地位・担当】 社外取締役

【重要な兼職の状況】 公認会計士 (至誠清新監査法人 統括代表社員) 【所有する当社の株式数】 12,731株  
 税理士 (至誠清新税理士法人 代表社員)  
 日本バルカー工業(株) 社外監査役

【候補者とした理由】 長年にわたり、公認会計士・税理士として活躍し、企業会計・税務に精通しています。過去に会社の経営に直接には関与していませんが、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務執行を監督する役割を十分に果たすとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、自らの知見に基づいた的確な助言を期待でき、当社社外取締役として適任と判断し、引き続き候補者としています。

番号8

菊地 裕太郎 (きくち ゆうたろう) (昭和26年5月5日生)

重任

独立・社外取締役

【略歴】 昭和56年4月 弁護士登録 (現在に至る)  
 昭和58年8月 (株)日本システムプロダクト 監査役 (社外監査役として現任)  
 昭和61年4月 菊地総合法律事務所 所長 (現任)  
 平成19年6月 当社社外監査役  
 平成25年4月 日本弁護士連合会 副会長 東京弁護士会 会長  
 平成26年6月 公益財団法人日弁連法務研究財団 専務理事 (現任)  
 平成27年6月 当社社外取締役 (現任)  
 平成28年6月 一般財団法人日本法律家協会 副会長 (現任)  
 一般社団法人ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン 監事 (現任)

【当社における地位・担当】 社外取締役

【重要な兼職の状況】 弁護士 (菊地総合法律事務所 所長) 【所有する当社の株式数】 17,648株  
 (株)日本システムプロダクト 社外監査役

【候補者とした理由】 長年にわたり、弁護士として活躍し、企業経営、企業法務に関する高い見識を有しています。過去に会社の経営に直接には関与していませんが、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務執行を監督する役割を十分に果たすとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、自らの知見に基づいた的確な助言を期待でき、当社社外取締役として適任と判断し、引き続き候補者としています。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 中根堅次郎氏および菊地裕太郎氏は、社外取締役候補者です。  
 3. 中根堅次郎氏および菊地裕太郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は本定時株主総会終結の時をもって、中根堅次郎氏が4年9ヵ月、菊地裕太郎氏が1年9ヵ月になります。なお、当社は、各氏を(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出しています。  
 4. 当社は、中根堅次郎氏および菊地裕太郎氏と、定款の規定に基づき、5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。なお、各氏が社外取締役に就任したときには、当該責任限定契約を継続する予定です。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

## 第2号議案 監査役1名選任の件

平成29年1月16日をもって、監査役中村洋氏は辞任により監査役を退任しましたので、新たに監査役1名の選任をお願いするものです。監査役候補者は、以下の選任に関する当社の基本方針に基づいて指名しています。本議案が原案どおり承認されますと、社外監査役2名を含む監査役4名の監査体制となります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

### 【監査役の選任基準】

業務監査・会計監査の役割を果たすことに加え、能動的・積極的に監査役の権限を行使し、取締役会において適切に意見を述べることのできる者を指名します。

### 【監査役指名手続き】

事前に独立社外役員に監査役候補者について説明し、その助言をうけます。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者

飛田 健司 (ひだ けんじ) (昭和29年6月17日生)

新任

【略歴】 昭和 53 年 4 月 当社入社  
平成 19 年 4 月 当社医療機器カンパニー 市場開発部長  
平成 21 年 10 月 当社メディカル事業本部 事業戦略室長  
平成 23 年 4 月 当社メディカル事業本部 事業統括室統括  
平成 24 年 8 月 当社連結子会社 Nikkiso Europe GmbH (ドイツ) Managing Director & COO  
平成 26 年 12 月 当社連結子会社 Nikkiso Vietnam MFG Co.,Ltd. (ベトナム) General Director (現任)

【当社における地位】 (新任)

【重要な兼職の状況】 -

【所有する当社の株式数】 8,378株

【候補者とした理由】 長年、血液透析事業に従事し、メディカル事業の主要な海外拠点の責任者を歴任するなど、海外における血液透析事業、リスク管理、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスに関する豊富な実務経験と知識を有しています。海外での事業活動が拡大する当社グループの監査役として適任と判断し、新たに候補者としています。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、飛田健司氏が監査役に就任したときには、定款の規定に基づき、同氏との間で、3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定です。

以上

(添付書類)

# 事業報告

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

## 1. 日機装グループ（企業集団）の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

(当社グループは、前期から決算日を3月31日から12月31日に変更しました。前期と当期では、会計期間の差異があるため、業績の対前期増減率は記載していません。)

[当期の概況]

当期は、航空機部品の出荷高が大きく伸長したほか、ポンプ・システムの国内事業や血液透析装置の国内・海外販売に勢いを取り戻しつつありますが、原油価格低迷の影響を受けた当社連結子会社 LEWA GmbH（ドイツ）や、市場競争が激化しているCRRT（急性血液浄化療法）事業など海外事業が不調となりました。また、航空宇宙事業が円高による利益率の低下に苦しんだほか、全事業にわたる製品の品質不適合対策や納期遅延の補償等の費用計上が利益の下押し要因となっています。昨年8月発表の業績予想と比べると、下半期にかけて国内事業の持ち直しによって受注高、売上高は増加、上記減益要因によって営業利益はやや減少しましたが、為替影響の戻りもあって経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。

この結果、当社グループの当期の受注高は130,980百万円、売上高は132,890百万円、営業利益は4,893百万円、経常利益は4,201百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,729百万円となりました。

受注高	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
130,980百万円	132,890百万円	4,893百万円	4,201百万円	2,729百万円

(注) 平成28年8月8日に開示した平成28年12月期（当期）通期連結業績予想値

受注高	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
126,000百万円	130,000百万円	5,000百万円	2,500百万円	1,000百万円

5カ年の中期経営計画「日機装2020」の初年度にあたる当期は、対処すべき課題を明確化し、経営の将来像を具体化するため諸施策を実行してきましたが、その一環として、宮崎新工場建設を決定しました。宮崎新工場は、当初は、航空宇宙事業でのカスケード増産や新規受注品に対応する工場としてスタートさせますが、今後、高度な技術領域のポンプ製品群の

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

個別  
計算  
書類

監査  
報告

生産や血液透析装置の増産への対応も視野に入れた、次世代の当社事業領域全般にわたる基幹工場として育成していく方針です。各事業分野における成長施策を着実に遂行し、平成32年（2020年）12月期には売上高2,000億円、営業利益200億円を達成できる企業グループを目指してまいります。

### 【事業セグメント別の状況】

セグメント	事業名	受注高	売上高
工業部門	インダストリアル事業	61,013百万円	62,505百万円
	航空宇宙事業	15,383百万円	15,383百万円
	計	76,503百万円	77,995百万円
医療部門	メディカル事業	54,477百万円	54,895百万円
合計		130,980百万円	132,890百万円

- (注) 1. 平成28年10月、インダストリアル事業から発電プラント向け水質調整装置、電子部品製造関連装置および粉体計測機器に関する事業を分離し、精密機器事業に統合しました。精密機器事業の実績はインダストリアル事業の受注高および売上高に含まれています。  
 2. 受注高および売上高の工業部門合計欄には、紫外線LED事業の実績が含まれています。

### 工業部門

工業部門の受注高は76,503百万円、売上高は77,995百万円、営業利益は3,482百万円となりました。

#### <インダストリアル事業> ポンプ・システム製品、精密機器製品の製造・販売・メンテナンス [当期の概況]

産油国による減産合意等により、長期低迷していた原油価格に緩やかな上昇が見られましたが、産油国やオイルメジャーなど上流分野の設備投資の本格的な回復には至りませんでした。当社連結子会社 LEWA GmbH（ドイツ）では、生産能力の増強、中東ポンプパッケージ工場の買収など事業体制を強化する一方、石油化学分野の案件やアフターセールスに注力しましたが、原油・ガス採掘など上流分野の落ち込みを補うには至りませんでした。国内事業では、採算性をより重視した受注活動を推進したほか、半導体業界向け小型高速ポンプやアフターセールスが伸長し、収益改善に繋がりました。

発電所向け案件においては、原子力発電所向け案件の停滞を受け、電力小売り自由化以降、顧客の投資意欲が継続している火力発電所向け案件の受注や、受注済み案件の遂行に注力しました。また、電子部品製造業界に向けた温水ラミネーター装置の販売が伸びました。

この結果、インダストリアル事業の受注高は61,013百万円、売上高は62,505百万円となりました。

### [今後の施策]

インダストリアル事業では、中長期的な視点から、生産体制の強化を図るとともに、LEWA社など海外関係会社との協働により、各種ポンプ・システムの生産・販売体制の見直しや、LNGなどの産業ガス向けの機器への需要拡大も視野に入れた抜本的な事業再編を急ぎ、収益性の向上を目指してまいります。

### <航空宇宙事業>民間航空機向け炭素繊維強化樹脂（CFRP）成形品の製造・販売

#### [当期の概況]

大型航空機の一部で減産がありました。航空機全体の需要は依然として堅調に推移しています。国内では、主力製品であるカスケードが過去最高水準の出荷高となったほか、ベトナム・ハノイ工場では、Jパネルやシャークレット等の主翼部品の生産が本格化しました。航空宇宙事業の受注高および売上高は順調に推移しましたが、業容拡大に応じた事業体制の整備のための経費増加、ベトナム・ハノイ工場の品質不適合対策と円高進行による国内生産品の利益率低下などにより収益面では前年比横這いにとどまっています。

この結果、航空宇宙事業の受注高は15,383百万円、売上高は15,383百万円となりました。

#### [今後の施策]

旺盛な需要を背景に、民間航空機メーカー各社は既存機種を増産や新型機の開発を積極化させており、アジア地域での部品調達の動きを加速させています。国内およびベトナムに生産拠点をもち当社グループは、これらの顧客動向に着実に対応すべく、平成28年8月には東村山工場にファンケースライナー（注）の生産設備を新設、ベトナム・ハノイ工場の増設計画も予定どおり推進するなど、生産力の強化に向けた諸施策を遂行してきました。さらに、一層の需要増加が見込めるカスケードの生産能力を早急に確保するため、既存の金沢工場に加えて宮崎市に新工場を建設することを決定しました。宮崎新工場では、カスケード増産や新規受注品の受入を進めるほか、国内外にある各拠点の生産体制を一元管理し、品質管理や生産技術を確立する基幹工場としての役割も担っていく予定です。

（注）ファンケースライナー：航空機エンジンのファンケース内側に挿入される円筒状の金属接着部品で、ファンブレード飛散防止およびエンジン音の騒音低減効果があります。

### <紫外線LED事業>紫外線LEDおよび応用製品の製造・販売

事業化を目指している紫外線LED事業においては、世界最高水準にある深紫外線LEDチップの出力向上に向けた技術開発を継続したほか、応用分野として有力視している水殺菌モジュール事業の強化のため、AquiSense Technologies LLC（米国）を買収しました。また、今後の紫外線LED市場の本格的な拡大に備え、台湾プラスチックグループの中核企業

である台塑石化股份有限公司との合併会社の設立について正式に合意、工場建設を目指して準備に入っています。

## 医療部門

医療部門の受注高は54,477百万円、売上高は54,895百万円、営業利益は5,122百万円となりました。

＜メディカル事業＞血液透析、腹膜透析、CRRT（急性血液浄化療法）関連の製品の製造・販売・メンテナンス

### 【当期の概況】

血液透析事業においては、国内の事業環境が厳しさを増すなか、製品力とメンテナンス体制の強みを活かした営業体制の強化によって透析装置の販売が増加に転じました。海外市場では、中国で、現地合併会社の威高日機装（威海）透析機器有限公司を中心に積極的な事業展開を継続しており、急速に拡大する血液透析装置市場で着実に販路を拡大しています。また、欧州市場が順調に推移したほか、中南米や東南アジアでの販売も伸長しました。消耗品販売については、当社透析装置との組み合わせで付加価値を提供できる粉末型透析用剤や血液回路が順調に推移しましたが、ダイアライザーは伸び悩みました。

米国Baxter社から事業買収したCRRT事業は、欧州、中国を主力市場としていますが、競争激化やポンド安、人民元安の影響により、業績が悪化しました。

この結果、メディカル事業の受注高は54,477百万円、売上高は54,895百万円となりました。

### 【今後の施策】

主力である国内透析事業では、政府による医療費の抑制施策の推進や透析患者数の増加率の鈍化など、事業環境の転換期を迎えており、引き続き厳しい状況が続くものと見込んでいます。省力化や自動化など医療機関のニーズを的確に捉えた新製品の開発や、事業体制の最適化を着実に遂行してまいります。また、海外市場においては、中国や欧州など従来からの重点市場に加え、大手プロバイダー向け販売も強化します。

当期苦戦したCRRT事業においては、グローバル販売体制の強化、市場競争力の強化のための新型装置の開発・投入等、事業収益向上に向けた施策を進めます。

併せて、人工臓腑「STG-55」、マイクロ波外科手術用エネルギーデバイス「Acrosurg.（アクロサージ）」、潰瘍性大腸炎患者向けアフエレス（血液浄化）製品「Immupure（イムノピュア）」等、新規事業分野向けの製品も着実に進展しており、メディカル事業の中期的な収益基盤として育成してまいります。



## (2) 対処すべき主要な課題

### <経営の基本方針>

当社は、社会の一員として健全な倫理・価値観を社会と共有しながら、それぞれの事業分野において、独創的な技術を活かし、市場のニーズに応えた特長ある製品、サービスを提供することにより社会に貢献することを経営の基本方針としています。

人々の良質な暮らしの実現のために、高度な技術に裏打ちされた質の高い製品・サービスの提供を通じて、原油・天然ガス生産業や航空宇宙産業のほか、血液透析医療など暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たすことを企業理念とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。また、企業の社会的責任を自覚し、透明性の高い経営に努め、広く株主、顧客、取引先、従業員からの信頼を得て、その期待に応えていきます。

### <中長期的な経営戦略>

経営環境の大きな変化に着実に対応しながら、今後さらなる成長を成し遂げるためには、現在の姿を再認識し、進むべき方向、対処すべき課題を明確化する必要があると判断し、平成28年12月期から始まる5ヵ年を対象とした中期経営計画「日機装2020」を策定し、推進していくこととしました。

主力の各事業分野で卓越した技術力を武器に、顧客の要求に応える高度な製品・サービスを提供することができる世界トップレベルのサプライヤーであり続けるための「『技術の日機装』の確立」、経営環境の変化や業容の拡大に適切に対応するための「成長に向けた基盤強化と収益力の向上」を基本施策として掲げ、「日機装2020」の最終事業年度にあたる平成32年（2020年）12月期には、国際財務報告基準(IFRS)適用の前提で、売上高2,000億円、営業利益200億円を達成できる企業を目指していきます。

### (3) 設備投資等の状況

生産設備の能力増強投資を中心に、更新投資、合理化投資も含めて総額7,635百万円の設備投資を実施しました。

主な設備投資は、宮崎市における新工場建設のための土地取得、東村山工場およびベトナム・ハノイ工場における民間航空機向け複合材製品等の生産設備の新設・増設ならびにドイツの往復動ポンプ生産工場等の設備増設です。

### (4) 資金調達の状況

低金利環境等を考慮し、当期に返済期限が到来した借入の借り換えとして、平成28年3月に6,000百万円の長期借入を行ないました。

### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第73期 (平成26年3月期)	第74期 (平成27年3月期)	第75期 (平成27年12月期)	第76期 (当期) (平成28年12月期)
受 注 高 (百万円)	122,325	133,751	113,059	130,980
売 上 高 (百万円)	121,548	129,255	110,218	132,890
経 常 利 益 (百万円)	11,330	8,960	3,964	4,201
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	5,897	5,099	2,031	2,729
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	76円46銭	66円12銭	26円34銭	36円93銭
総 資 産 (百万円)	161,283	181,187	177,646	175,457
純 資 産 (百万円)	67,372	74,464	71,142	65,533
1 株 当 たり 純 資 産	853円6銭	945円30銭	904円40銭	902円45銭

- (注) 1. 第75期は、決算日の変更に伴い、当社および一部を除く国内連結子会社は平成27年4月から12月までの9ヵ月間を、海外連結子会社および一部の国内連結子会社は平成27年1月から12月までの12ヵ月間を連結対象期間としています。
2. 第75期から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。



## (6) 重要な子会社の状況等

### ① 重要な子会社等の状況

セグメント	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
工業部門	日機装エイコー株式会社	90 百万円	100.0%	ケミカル・スラリーポンプ、水処理装置、計測機器の製造・販売
	上海日機装ノンシールポンプ有限公司	22,799 千元	100.0%	中国におけるポンプの製造・販売
	Nikkiso Cryo, Inc.	0 米ドル	100.0% (100.0%)	LNG用ポンプの製造・販売
	LEWA GmbH	5,000 千ユーロ	100.0% (100.0%)	往復動ポンプ、ポンプシステムの製造・販売
	Geveke B.V.	60 千ユーロ	100.0%	工業用特殊ポンプ、コンプレッサー等の販売、それらを用いた自社製パッケージ製品の製造・販売
	マイクロトラック・ベル株式会社	65 百万円	100.0%	粒子計測・比表面積測定装置等の製造・販売
	Microtrac, Inc.	3,000 千米ドル	100.0% (100.0%)	粒子径分布測定装置等の製造・販売
	Nikkiso Vietnam, Inc.	4,000 千米ドル	100.0%	ブロッカードア等航空機部品の製造
	日機装技研株式会社	50 百万円	100.0%	紫外線LED、応用製品の研究・開発・製造・販売
医療部門	上海日機装貿易有限公司	17,004 千元	100.0%	中国における医療部門製品の販売
	威高日機装（威海）透析機器有限公司	74,508 千元	49.0%	中国における医療部門製品の製造・販売・メンテナンス
	日機装（上海）実業有限公司	2,050 千元	100.0%	中国における医療部門製品の販売
	Nikkiso Europe GmbH	3,068 千ユーロ	100.0%	欧州における医療部門製品の製造・販売
	Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.	4,828 千米ドル	100.0%	透析用血液回路の製造
	M. E. Nikkiso Co., Ltd.	30,000 千パーツ	50.0%	透析用血液回路の製造
共通	Nikkiso America, Inc.	10 米ドル	100.0%	北米における事業計画推進・統括

- (注) 1. 「出資比率」欄の（ ）は、間接所有の割合を内数で記載しています。  
 2. 威高日機装（威海）透析機器有限公司（中国）は持分法適用関連会社です。  
 3. 当社連結子会社Nikkiso Pumps Korea Ltd.（現LEWA-Nikkiso Korea Co.,Ltd 韓国）は、重要性が乏しくなったこと等から重要な子会社から除外しています。  
 4. 平成28年10月、当社連結子会社日機装（上海）投資管理咨询有限公司（中国）は、中国においてCRRT（急性血液浄化療法）事業を行なうため、事業目的を変更するとともに、商号を日機装（上海）実業有限公司に変更しました。

② 子会社の再編および他の会社との業務提携等

- ア. 平成28年8月、当社連結子会社Nikkiso America, Inc. (米国) は、深紫外線LEDの市場開拓と当社グループの深紫外線LEDモジュール・システム製品の競争力強化を目的として、深紫外線LEDを用いた水殺菌モジュールに実績のあるAquiSense Technologies LLC (米国) の発行済み株式を全て取得しました。
- イ. 当社連結子会社LEWA GmbH (ドイツ) は、ポンプパッケージ事業の収益力強化等を目的として、イタリアのポンプメーカーから中東ポンプパッケージ工場を買収するなど中東における生産、修理、販売の拠点の集約・最適化を図りました。
- ウ. 中国および欧米における血液透析事業およびCRRT (急性血液浄化療法) 事業について、当社連結子会社Nikkiso Europe GmbH (ドイツ) を中心とする一体的事業執行を可能とするため、同地域における事業および組織の再編を実施しました。
- エ. 平成29年1月、当社グループは、台湾プラスチックグループとの間で、深紫外線LEDチップおよび同チップを活用した器具・装置の製造・販売を行なう合弁会社 (商号：台塑日機装股份有限公司) を設立する合弁契約を締結しました。なお、同会社の資本金は40億円相当額の台湾ドルで、当社グループの出資比率は51%です。

(7) 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

セグメント	事業名	製品分類	主要製品
工業部門	インダストリアル事業	産業用ポンプ	無漏洩ポンプ（「ノンシールポンプ」） 高精度定量注入ポンプ（LEWA製メタリングポンプ「ミルフローポンプ」） 高速遠心ポンプ・コンプレッサー（「サンダインポンプ」「サンダインコンプレッサー」） 液化ガスに使用される極低温用ポンプ（「日機装クライオジェニックポンプ」） 高圧・大流量用大型往復動ポンプ（LEWA製プロセスポンプ） 高精度定量注入ポンプおよび薬液タンク等を組み合わせた各種システム製品（「日機装LEWA付臭装置」「日機装LEWA定量注入システム」）
		発電プラント向け水質調整装置	火力・原子力等の発電所向け試料採取装置 薬液注入装置 放射線モニタリング装置 上記装置類を組み合わせたシステム製品
		電子部品製造関連装置	セラミックシート積層機（「ハイスタッカー」） 等方圧プレス機器装置（「温水ラミネーター」） 産業用除湿機 リチウムイオン電池製造ライン
		粉体計測機器	粒子径分布測定装置（「マイクロトラック」シリーズ） ゼータ電位測定装置 比表面積測定装置
	航空宇宙事業	民間航空機向け炭素繊維強化樹脂(CFRP)成形品	逆噴射装置部品（カスケード ブロッカードア トルクボックス） 民間航空機向け主翼部品（フィックスドリーディングエッジ ウィングレット）およびエンジン部品（ファンケースライナー） リージョナルジェット用翼部品（エルロン シュラウド）
紫外線LED事業	紫外線LED関連製品	殺菌用光源 計測用光源 樹脂・インク硬化用光源 流水殺菌機器（「パールアクア」シリーズ）	
医療部門	メディカル事業	透析関連製品	【血液透析】 多用途透析装置 多人数用透析液供給装置 透析通信システム（「フューチャーネット」） 透析用剤溶解装置 人工腎臓透析用剤（「Dドライ透析剤」） 逆浸透精製水製造システム 透析用血液回路セット 中空糸型透析器（ダイアライザー） 血液透析濾過器（ヘモダイアフィルター） 微粒子ろ過フィルター 【腹膜透析】 腹膜透析液 自動腹膜灌流用装置（APDサイクラー）
		急性血液浄化関連製品その他	【CRRT（急性血液浄化療法）】 急性血液浄化装置 CRRT用血液ろ過器 血液回路セット 透析液 【その他】 アフエシス関連製品 人工臓器装置 マイクロ波外科手術用エネルギーデバイス（「アクロサージ」）

(注) 平成28年10月、インダストリアル事業から発電プラント向け水質調整装置、電子部品製造関連装置および粉体計測機器に関する事業を分離し、精密機器事業に統合しました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

## (8) 主要な拠点等 (平成28年12月31日現在)

### 【当 社】

本 社	東京都渋谷区
営 業	札幌市 仙台市 東京都渋谷区 名古屋市 大阪市 広島市 福岡市ほか
生 産 ・ 研 究 開 発 ・ 設 計	インダストリアル工場 (東京都東村山市) 航空宇宙工場 (東京都東村山市 石川県金沢市 静岡県牧之原市) メディカル工場 (石川県金沢市) 白山工場 (石川県白山市) 技術開発研究所 (静岡県牧之原市) メディカル技術センター (静岡県牧之原市)

### 【子会社等】

日 本	日機装エイコー株式会社 (東京都) マイクロトラック・ベル株式会社 (大阪府) 日機装技研株式会社 (石川県)
ア ジ ア	上海日機装ノンシールポンプ有限公司 (中国) Nikkiso Vietnam, Inc. (ベトナム) 上海日機装貿易有限公司 (中国) 日機装 (上海) 実業有限公司 (中国) 威高日機装 (威海) 透析機器有限公司 (中国) Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd. (ベトナム) M. E. Nikkiso Co., Ltd. (タイ)
北 米	Nikkiso Cryo, Inc. (米国) Microtrac, Inc. (米国) Nikkiso America, Inc. (米国)
欧 州	LEWA GmbH (ドイツ) Geveke B.V. (オランダ) Nikkiso Europe GmbH (ドイツ)

- (注) 1. 航空宇宙工場等を所管してきた静岡製作所は、近年、研究開発拠点化が進展したことから、平成28年4月、技術開発研究所として再編しました。  
2. 白山工場は、紫外線LEDおよびそのモジュールの研究、開発、設計、生産の拠点です。

**(9) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）**

## ① 企業集団の従業員

部 門	国 内	海 外	合 計
工業部門	799名	2,389名	3,188名
医療部門	812名	2,649名	3,461名
共 通	214名	7名	221名
合 計	1,825名	5,045名	6,870名 (対前期末比312名増)

## ② 当社の従業員

従業員数（対前期末比）	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,654名（66名増）	41.7歳	14.6年

（注）従業員数は、他社への出向者（75名）を除き、当社への出向者（3名）を含みます。また、契約社員、パートタイマーを含みません。

**(10) 主要な借入先（平成28年12月31日現在）**

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社みずほ銀行	24,078百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,934百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,275百万円
株式会社りそな銀行	3,105百万円
株式会社北國銀行	2,700百万円
株式会社静岡銀行	2,207百万円
日本生命保険相互会社	2,060百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,802百万円
富国生命保険相互会社	978百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 249,500,000株        |
| ② 発行済株式の総数   | 74,286,464株         |
|              | (自己株式3,140,763株を含む) |
| ③ 株主数        | 10,589名             |
|              | (前期末に比べ1,607名減少)    |
| ④ 大株主（上位10名） |                     |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,066千株	4.31%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,005千株	4.22%
日機装持株会	2,620千株	3.68%
株式会社みずほ銀行	2,500千株	3.51%
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 6 3 2	2,247千株	3.15%
三井住友海上火災保険株式会社	1,966千株	2.76%
日機装従業員持株会	1,874千株	2.63%
C B L D N F U L L T A X J A S - C L I E N T A C	1,764千株	2.47%
日本生命保険相互会社	1,650千株	2.31%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,622千株	2.28%

(注) 当社は、自己株式3,140,763株を保有していますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

## (2) その他株式に関する重要な事項

### ①自己株式の取得

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得しました。

取締役会決議日	取得期間	取得した株式の種類・数	取得価額の総額
平成27年12月18日(注)	平成28年1月12日から平成28年6月30日まで	普通株式 3,000千株	2,443百万円
平成28年8月8日	平成28年8月9日から平成28年10月31日まで	普通株式 3,000千株	2,495百万円
合計		普通株式 6,000千株	4,939百万円

(注) 平成28年3月14日付の取締役会決議により、取得期間を延長しました。

### ②自己株式の消却

当社は、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を消却しました。

取締役会決議日	消却日	消却した株式の種類・数	消却金額
平成27年12月18日	平成28年1月29日	普通株式 3,000千株	2,193百万円
平成28年8月8日	平成28年9月30日	普通株式 3,000千株	2,462百万円
合計		普通株式 6,000千株	4,656百万円

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社取締役の新株予約権等の保有状況

名称 (取締役会決議日)	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 発行数	目的となる株式の 種類・数	新株予約権 の発行価額	新株予約権 行使時の 払込金額	事業年度 末日の役員 の保有状況
第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成24年7月2日)	平成24年7月19日から 平成54年7月18日まで	20個	普通株式 20,000株	1個当たり 722,278円	1株当たり 1円	12個 3名
第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成25年7月1日)	平成25年7月19日から 平成55年7月18日まで	20個	普通株式 20,000株	1個当たり 1,127,993円	1株当たり 1円	12個 3名
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成26年7月7日)	平成26年7月24日から 平成56年7月23日まで	30個	普通株式 30,000株	1個当たり 1,004,802円	1株当たり 1円	20個 3名
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成27年7月6日)	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで	28個	普通株式 28,000株	1個当たり 1,002,000円	1株当たり 1円	23個 4名
第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成28年4月4日)	平成28年4月22日から 平成58年4月21日まで	37個	普通株式 37,000株	1個当たり 649,000円	1株当たり 1円	32個 5名

- (注) 1. 新株予約権は、取締役（社外取締役を除く。）に対して、株式報酬型ストックオプションとして発行されたものです。  
 2. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。  
 ①新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。  
 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定める。  
 ③上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定める。

#### (2) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成28年12月31日現在）

2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

発行日	平成25年8月2日
新株予約権の数	3,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額合計額を転換価額で除した数
転換価額	1,615円（ただし、一定の場合に調整される。）
新株予約権の行使期間	平成25年8月16日から平成30年7月19日まで
新株予約権付社債の残高	15,000百万円



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
甲斐敏彦	代表取締役社長	
西脇章	取締役 副社長 管理・企画（コンプライアンス 貿易管理 内部 監査 内部統制 情報システム 広報・IR） 医療部門担当	
鹿野直太	取締役 副社長 工業部門担当（インダストリアル事業 精密機 器事業 航空宇宙事業 UVLED事業）	
本間久	取締役 常務執行役員 生産・品質保証担当	
藤井章太郎	取締役 常務執行役員 技術担当 技術開発研究所長 メディカル技術 センター長	
中根堅次郎	社外取締役	公認会計士（至誠清新監査法人 統括代表社員） 税理士（至誠清新税理士法人 代表社員） 日本バルカー工業(株) 社外監査役
菊地裕太郎	社外取締役	弁護士（菊地綜合法律事務所 所長） (株)日本システムプロダクト 社外監査役
中村洋	常勤監査役	
伴信彦	常勤監査役	
長友英資	社外監査役	(株)E Nアソシエイツ 代表取締役 カブドットコム証券(株) 社外取締役 (株)ミロク情報サービス 社外取締役 日本電産(株) 社外監査役
中久保満昭	社外監査役	弁護士（あさひ法律事務所 パートナー）

(注) 1. 独立役員

当社は、各社外取締役（中根堅次郎氏、菊地裕太郎氏）および各社外監査役（長友英資氏、中久保満昭氏）を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

2. 責任限定契約

①当社は、各社外取締役（中根堅次郎氏、菊地裕太郎氏）と、定款の規定に基づき、5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。

②当社は、各監査役（中村洋氏、伴信彦氏、長友英資氏、中久保満昭氏）と、定款の規定に基づき、3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。

3. 財務・会計に関する相当程度の知見

社外監査役 長友英資氏は、(株)東京証券取引所常務取締役（最高自主規制責任者）、金融庁企業会計審議会委員および公益財団法人財務会計基準機構理事などの要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

4. 重要な兼職の異動

①社外取締役 菊地裕太郎氏は、平成28年7月、兼職していた(株)トータルエステート社外監査役を退任しました。

②社外監査役 長友英資氏は、平成28年6月、兼職していたオムロン(株)社外監査役を退任しました。また、平成28年6月、日本電産(株)社外監査役に就任しました。

5. 当事業年度中または当事業年度末日後に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当・重要な兼職の状況
吹田 恒久	平成28年7月4日	辞任	取締役 常務執行役員 メディカル事業 航空宇宙事業担当
中村 洋	平成29年1月16日	辞任	常勤監査役

6. 当事業年度末日後の取締役の地位および担当の異動

氏名	異動後の地位・担当	異動前の地位・担当	異動年月日
藤井 章太郎	取締役 常務執行役員 技術担当 技術開発研究所長	取締役 常務執行役員 技術担当 技術開発研究所長 メディカル技術センター長	平成29年1月1日

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	基本報酬	賞与	ストックオプション	人数
取締役	168百万円	102百万円	42百万円	24百万円	8名
監査役	51百万円	51百万円	—	—	4名
うち社外役員	33百万円	33百万円	—	—	4名

- (注) 1. 当社は、平成24年6月26日開催の第71回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して報酬として、いわゆる株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を取締役の報酬等の額の範囲内（年額280百万円以内）で付与することを決議しました。また、平成26年6月25日開催の第73回定時株主総会において、発行上限数を年20個から年40個に改定しました。
2. 平成28年4月4日開催の取締役会決議に基づき、同年4月21日に取締役6名に対して、合計37個のストックオプションを付与し、その額は24百万円です。
3. 当該ストックオプションの額は、当期に費用計上した額です。

## (3) 社外役員に関する事項

① 取締役 中根 次太郎氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

至誠清新監査法人、至誠清新税理士法人および日本バルカー工業(株)と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 主な活動状況

当期に開催された15回の実務取締役会のすべてに出席し、主に公認会計士・税理士の専門的立場から発言を行ないました。

② 取締役 菊地 裕太郎氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

菊地総合法律事務所および(株)日本システムプロダクトと当社との間には特別の関係はありません。

イ. 主な活動状況

当期に開催された15回の実務取締役会のすべてに出席し、主に企業法務、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスなどの専門的立場から発言を行ないました。

③ 監査役 長友 英資氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

(株)E Nアソシエイツ、カブドットコム証券(株)、(株)ミロク情報サービスおよび日本電産(株)と

当社との間には特別の関係はありません。

イ. 主な活動状況

当期に開催された15回の取締役会のうち14回に、また、16回の監査役会のうち15回に出席し、主にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス・システムおよびリスク・マネジメント（内部統制）体制構築などの専門的立場から発言を行ないました。

④ 監査役 中久保満昭氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

あさひ法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 主な活動状況

当期に開催された15回の取締役会のすべてに、また、16回の監査役会のすべてに出席し、主に企業法務、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスなどの専門的立場から発言を行ないました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の合計額              | 58百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 61百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しています。  
2. 当社の一部の連結子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）による監査を受けています。  
3. 当社は、会計監査人に対して、非監査業務の対価を支払っており、当該業務の内容は次のとおりです。なお、②の金額は、当該業務の対価を含みます。  
(非監査業務の内容) 国際財務報告基準（IFRS）の導入に関するアドバイザーに係るコンサルティング業務

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっています。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など会計監査人の解任または不再任が適当であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役会において決定する「内部統制基本方針」に基づき、内部統制体制を整備しています。「内部統制基本方針」の内容は次のとおりです。

#### 1. グループ内部統制

当社は、当社グループが社会の一員として健全な社会倫理・価値観を共有し、法令・定款・社会規範を遵守して、ステークホルダーとの良好な関係を構築するとともに、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、当社グループの内部統制体制を整備する。

#### (1) 当社および当社子会社の取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1) 当社は、内部統制担当の取締役を委員長、本部長等を委員とする全社的な「内部統制委員会」を組織し、次のとおり、当社グループのコンプライアンス体制を整備する。

① 「内部統制委員会」に「コンプライアンス担当委員」を置き、当社グループにおけるコンプライアンスを徹底するための諸施策の策定・実施について中心的役割を果たす。本部長等は「コンプライアンス統括責任者」となり、自ら統括する部門等における前記諸施策の実施につき権限を有し、責任を負う。さらに、「内部統制委員会」のもとに、実務組織として「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループにおける「コンプライアンス・プログラム」の推進および啓蒙活動を実施するとともに、重大なコンプライアンス違反が発生した場合の有事対応を支援する。

② 当社グループの役職員が企業人としての良心にしたがい、社会へ貢献するために守るべき基本的な事項を定めた「日機装グループグローバル行動規範」（以下「日機装GCC」という。）を制定する。「日機装GCC」を定着させるため、グローバルベースでコンプライアンス研修を継続的に実施し、遵守状況を定期的に検証する。

③ 透明で公正なグループ経営を目指し、当社グループの従業員が、当社グループにおける法令違反等の事実を発見した場合に、直接、匿名または実名で、社外の弁護士等の専門家に通報できる「内部通報制度」を国内外で整備する。

2) 当社は、社長直轄の内部統制室を設け、内部統制体制の維持、発展を推進する。

3) 当社は、内部監査規程に基づき、内部監査部門として社長直轄の内部監査室を置き、当社のみならず、当社子会社をも対象とした内部監査の基本方針の作成、年間監査計画の策定、実施等を行なう。

4) 当社の取締役が、他の取締役の法令、定款の違反行為を発見した場合は、ただちに取締役会に報告するよう徹底する。

5) 当社は、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない、専門的な知識を有する社外取締役および社外監査役により、経営の意思決定・業務執行を監督・監査する体制を強化する。

6) 当社は、取締役会規程、権限規程等において、取締役会の承認を得なければならない事項を定め、各業務執行者が独断で業務を決定・執行できない体制を維持する。さらに社長は、コンプライアンス体制に関する事項を含め、取締役会に対して、定期的に業務執行報告を実施する。また、海外子会社の会計処理にも専門性を発揮できる会計監査人を選任し、緊密な情報交換のもとに適正な会計処理ができる体制を維持する。

7) 当社は、「内部統制委員会」の活動として、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保する体制を整備、運用し、評価する。

8) 当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当な要求は毅然とした態度で拒絶するとともに、反社会的勢力の排除に向けて組織的に取り組む。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録、常務会議事録（それぞれの電磁的記録を含む。）は、法令および社内関連規程に基づき、適切に作成し、保存する。
  - 2) 社長を最終決裁者とする社長決裁伺書は、権限規程および社長決裁細則に基づき、発議部署において、原本またはその電磁的記録により、決裁または報告の日から所定の期間保存する。
- (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 「内部統制委員会」に「リスク管理担当委員」を置き、リスク管理を徹底するための諸施策の策定・実施について中心的役割を果たす。本部長等は「リスク管理統括責任者」となり、自ら統括する部門等における前記諸施策の実施につき権限を有し、責任を負う。さらにリスク管理・コンプライアンス委員会は、当社グループにおける「リスク管理・プログラム」の推進および啓蒙活動を実施するとともに、重大なリスク事象が発生した場合の有事対応を支援する。
  - 2) 当社は、当社グループに関わる災害リスク、製造物責任リスク、与信リスク、インサイダー取引リスク、不正輸出リスク、個人情報漏洩リスク等の個別のリスクを管理する実効性のある規程・体制を整備する。
  - 3) 当社は、不測の事態が発生した場合には、社長または担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部専門家の助力を得て、迅速な対応を行ない、損害の拡大を最小限にとどめる体制を維持する。また、開示を必要とする事項については、適時かつ正確に開示できる体制を維持する。緊急事態の発生時のために、全社緊急連絡網を維持する。
- (4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- 1) 当社は、法令に定める事項その他の重要な業務執行を審議するため、取締役会を原則として月1回、さらに必要に応じて随時開催する。機能的に経営に関する意思決定を行ない、これを執行するため、事業本部制を維持する。また、本部のそれぞれに、その業務の執行について責任を負う執行役員を任命する体制を維持する。
  - 2) 当社は、当社グループの中期経営計画に基づき、各本部で每期作成する業務計画において、それぞれの経営上の課題、目標、指標を明確にする体制を維持する。さらに、各本部での方針管理のもとに展開し、達成に向けて、業務計画を具体化する。当社子会社は、業務執行にあたって、所属本部の業務計画を反映した独自の業務計画を作成し、目標の達成度の管理を行なう。各業務計画は、四半期ごとに、社長および取締役等によって構成される審議会議において、各本部との間で、進捗状況を検証する体制を維持する。
  - 3) 当社は、経営方針・経営戦略に係る重要事項の決定については、取締役会の審議を経ることに加えて、必要に応じて事前に社長および取締役等によって構成される常務会における審議を経る体制を維持する。
  - 4) 当社は、社長を最終決裁者とする事項と本部長に権限委譲する事項、当社が決裁すべき事項と当社子会社に権限委譲する事項を明確に区分し、統制のとれた効率的で迅速な意思決定と業務執行を確保する。本部長・当社子会社社長は、当社社長から権限委譲された事項の執行について、さらに下位に職務権限を委譲し、意思決定と業務執行の効率性と迅速性を加速させる。
  - 5) 財務上の主要情報は、ITを活用したシステムにより迅速にデータ化し、当社の社長、取締役および本部長が現状を把握することができる体制を維持し、さらに強化する。
- (5) その他の当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社の取締役会規程および権限規程により、子会社の経営に関して当社の決裁・報告を要する事項およびその決裁者・報告先を明確にする。
  - 2) 当社子会社の業務に対しても、当社の監査役、内部監査室および会計監査人による監査を計画的に実施する。



## 2. 監査役監査を支える体制

当社は監査役設置会社として、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役監査を支える体制を整備する。

### (1) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

- 1) 当社は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助するため、監査役室を設置する。
- 2) 監査役室に所属する監査役の職務を補助する従業員（以下「監査役職務補助従業員」という。）は、監査役が指示した業務については監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- 3) 監査役職務補助従業員の人事異動・人事評価等については、監査役の同意を要する。
- 4) 監査役職務補助従業員は、監査役の監査の実効性を確保する観点から、当社グループの事業、財務、会計、コンプライアンス等に関する一定程度の知見を有する者とする。

### (2) 監査役への報告に関する体制

- 1) 当社の本部長、当社子会社社長が当社社長あてに定期的に行なう業務報告（業務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理に関する事項を含む。）は、常時常勤監査役に対しても配信する体制を維持する。また、監査役がいつでも必要に応じて当社の取締役および従業員に対して報告を求めることができる体制を維持する。
- 2) 監査役と当社子会社の監査役等が出席する「監査役連絡会」において、当社子会社の事業、コンプライアンスの状況を当社監査役に定期的に報告する体制を維持する。
- 3) 監査役が、会計監査人、内部監査室と適宜協議を行ない、当社子会社の監査情報の共有を促進する体制を維持する。
- 4) 監査役へ報告を行なった当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止するとともに、これを当社グループに周知徹底する。

### (3) 監査役職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

### (4) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役が、実効的に監査機能を果たすのに十分な経営情報を入手できるよう、主要な会議（常務会等）を含む任意の会議に出席できる体制を維持する。

## (2) 内部統制体制の運用状況の概要

当期における内部統制体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

### ① グループ内部統制

#### ア. 取締役の職務執行

- ・取締役会を15回、常務会を23回、執行会議を9回、業務計画審議会を4回開催しました。また、業務執行取締役は、3ヵ月ごとの業務執行報告を4回実施しました。業務執行報告は、当社グループの事業、組織、人事、資金、内部統制、内部監査の状況を広く含む内容となっています。

- ・平成28年2月および9月、内部統制委員会を開催し、内部統制全般、リスク管理およびコンプライアンスなどに関する審議・報告を行ない、平成28年3月および9月、内部統制の取り組みの状況を取締役に報告しました。
- ・内部監査部門は、年間監査計画に基づき、内部監査を実施し、内部監査による指摘事項についてすべて是正対応していることを取締役会および監査役に報告しました。また、主要な海外子会社を訪問し、内部監査を実施しました。

#### イ. コンプライアンス

- ・「日機装グループグローバル行動規範」を当社ウェブサイトおよび社内イントラネットに掲載し、継続的な周知を図っています。また、子会社に対して、「日機装グループグローバル行動規範」の現地語版を提供し、コンプライアンス体制の整備の施策を説明しました。
- ・当社および国内子会社の内部通報システムとして「日機装ホットライン」を設置しています。海外については、既に一部の子会社で独自に運用するほか、グループとしての通報制度を現在構築中です。
- ・役職員に対し、専門家やEラーニングによるコンプライアンス研修を実施しました。また下請法等の重要な法分野に関しては、個別教育を実施しました。
- ・警察当局、地域企業と連携し、積極的に反社会的勢力に関する情報収集を行ないました。反社会的勢力からの接触があった場合に備え、社内規程に基づく組織的な対応を行なうことができる体制を維持しています。

#### ウ. リスク管理

- ・平成28年7月、重大なリスクの低減およびコンプライアンスの徹底を図るため、内部統制委員会の実務組織としてリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、体制を強化しました。
- ・内部統制委員会およびリスク管理・コンプライアンス委員会を2回開催し、対処すべきリスクについて審議を行ない、リスク管理の継続的な改善に取り組んでいます。
- ・不測の事態に備え、携帯電話を活用した役職員の安否確認のためのシステムを稼働させています。また、緊急時に役員の指示を社内に伝達する無線システムを導入しました。

### ② 監査役監査を支える体制

#### ア. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

- ・監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、常勤監査役の同意を得た従業員を専任の監査役職務補助従業員に任命しています。

- ・ 監査役室は、以下の監査役の職務を主に補助しました。
  - ▶ 監査業務、監査方針・監査計画の立案、監査費用の予算の立案
  - ▶ 情報収集・調査、各部門からの報告の連絡調整・取りまとめ、報告書の作成・保管
  - ▶ 株主総会、取締役会、監査役会等の会議体に関する業務、会議の議題に関する調査・説明・報告、監査役会の議事録の作成、会計監査人・内部監査室・内部統制室との連携に関わる業務、子会社の監査役との連携に関わる業務

#### イ. 監査役への報告に関する体制

- ・ 本部長、子会社社長が当社社長あてに定期的に行なう業務報告（業務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理に関する事項を含む。）を常勤監査役にも配信しています。
- ・ 監査役に対し、常務会および執行会議ならびに内部統制委員会等の重要な会議に出席する機会を確保しています。
- ・ 平成28年11月、監査役連絡会を開催し、子会社の事業、コンプライアンスの状況等を子会社の監査役および財務・経理担当者が監査役に報告しました。
- ・ 監査役と会計監査人との間で、定期および随時に報告、協議を行なっています。
- ・ 内部監査室は、3ヵ月ごとに監査役会にて内部監査の報告を行なっているほか、原則として月に1回、報告、連絡、協議を監査役と行なっています。

### (3) 会社の支配に関する基本方針

#### ① 基本方針の内容の概要

当社の支配形態は、企業価値の向上と株主共同の利益を確保するため、株式市場における自由かつ公正な取引を通じて構成される株主の意思に基づき決定されるものとします。

なお、当社は、平成27年6月まで、いわゆる事前警告型買収防衛策を導入していましたが、現在は導入していません。

#### ② 当社の取り組みの具体的な内容の概要

ア. 当社は、平成32年（2020年）12月期を最終事業年度とする5ヵ年の中期経営計画「日機装2020」および当社グループの企業統治に関する基本方針を掲げた「日機装グループのコーポレート・ガバナンス基本方針」（平成27年10月制定）の着実な遂行・実施により、中長期的な企業価値の向上および株主共同の利益の維持・向上に努めます。



イ. 短期的な利益や一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれるおそれのある行為に対しては、当社は企業価値および株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量取得行為等についての是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討のために必要な時間の確保に努めます。また、仮に、当社取締役会が大量取得者等による当社株式の大量取得行為等が当社の企業価値・株主共同の利益に反すると判断する場合にはこれを防ぐべく、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

なお、大量取得者等に対する対抗措置に係る当社取締役会の判断が恣意的になることを防止するため、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない、独立社外取締役を2名以上選任します。

### ③ 当社の取り組みに対する取締役会の判断とその理由

当社取締役会は、前記②の取り組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記①の基本方針に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

## (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務健全性、資本効率および株主還元の最適なバランスを追求しつつ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくことを基本的な資本政策としています。継続的かつ安定的な利益還元は当社の資本政策の重要な柱であるとの基本的認識のもと、業績、経営環境などを総合的に勘案した利益還元を行なっていくとともに、新規事業の育成、生産体制の強化に向け、内部留保を適正に再投資に振り向けます。

### 1 株当たり配当額の推移

	第73期 (平成26年3月期)	第74期 (平成27年3月期)	第75期 (平成27年12月期)	第76期(当期) (平成28年12月期)
中間	8.00円	8.00円	8.00円	8.00円
期末	8.00円	8.00円	8.00円	8.00円
年間	16.00円	16.00円	16.00円	16.00円

## 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>101,015</b>	<b>流動負債</b>	<b>51,886</b>
現金及び預金	26,731	支払手形及び買掛金	19,368
受取手形及び売掛金	40,792	短期借入金	13,795
商品及び製品	10,394	1年内返済予定の長期借入金	3,997
仕掛品	9,875	リース債務	64
材料及び貯蔵品	8,799	未払金	2,127
繰延税金資産	2,393	未払消費税等	856
その他の資産	2,705	未払法人税等	2,126
貸倒引当金	△676	未払費用	3,962
<b>固定資産</b>	<b>74,441</b>	賞与引当金	1,150
<b>有形固定資産</b>	<b>33,859</b>	役員賞与引当金	71
建物及び構築物	16,274	受注損失引当金	389
機械装置及び運搬具	6,720	製品保証引当金	174
土地	6,156	設備関係支払手形	48
リース資産	162	その他の	3,753
建設仮勘定	2,618	<b>固定負債</b>	<b>58,036</b>
その他の	1,927	転換社債型新株予約権付社債	15,047
<b>無形固定資産</b>	<b>27,008</b>	長期借入金	36,648
のれん	20,160	リース債務	129
リース資産	46	繰延税金負債	2,395
その他の	6,800	退職給付に係る負債	3,450
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,574</b>	役員退職慰労引当金	16
投資有価証券	11,696	その他の	349
長期貸付資産	199	<b>負債合計</b>	<b>109,923</b>
繰延税金資産	709	<b>純資産の部</b>	
破産更生債権	20	株主資本	61,289
その他の	1,166	資本	6,544
貸倒引当金	△218	資本剰余金	10,660
		利益剰余金	46,663
		自己株式	△2,578
		その他の包括利益累計額	2,915
		その他有価証券評価差額金	3,772
		繰延ヘッジ損益	△3
		為替換算調整勘定	947
		退職給付に係る調整累計額	△1,800
		新株予約権	86
		非支配株主持分	1,242
		<b>純資産合計</b>	<b>65,533</b>
<b>資産合計</b>	<b>175,457</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>175,457</b>

# 連結損益計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		132,890
売上原価		87,665
売上総利益		45,225
販売費及び一般管理費		40,332
営業利益		4,893
営業外収益		
受取利息	45	
受取配当金	251	
受取賃貸料	141	
持分法による投資利益	176	
補助金収入	351	
その他	569	1,536
営業外費用		
支払利息	606	
固定資産圧縮損	210	
為替差損	1,180	
その他	230	2,228
経常利益		4,201
特別利益		
固定資産売却益	287	
投資有価証券売却益	424	711
特別損失		
固定資産除却損	29	
固定資産売却損	0	
ゴルフ会員権評価損	13	43
税金等調整前当期純利益		4,869
法人税、住民税及び事業税	3,152	
法人税等調整額	△1,090	2,061
当期純利益		2,808
非支配株主に帰属する当期純利益		78
親会社株主に帰属する当期純利益		2,729

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,544	10,663	49,794	△2,306	64,696
当期変動額					
剰余金の配当			△1,210		△1,210
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,729		2,729
自己株式の取得				△4,939	△4,939
自己株式の処分		2		11	13
自己株式の消却		△5	△4,650	4,656	—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3	△3,131	△272	△3,407
当期末残高	6,544	10,660	46,663	△2,578	61,289

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,979	3	2,774	△1,696	5,061	77	1,306	71,142
当期変動額								
剰余金の配当								△1,210
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,729
自己株式の取得								△4,939
自己株式の処分								13
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△207	△7	△1,827	△104	△2,146	8	△63	△2,201
当期変動額合計	△207	△7	△1,827	△104	△2,146	8	△63	△5,608
当期末残高	3,772	△3	947	△1,800	2,915	86	1,242	65,533

<個別計算書類>

## 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>68,585</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>28,254</b>
現金及び預金	16,877	支払手形	3,393
受取掛手形	4,812	買掛金	10,988
売掛金	23,951	短期借入金	3,760
商品及び製品	4,320	1年内返済予定の長期借入金	1,978
仕掛品	3,989	リース負債	40
原材料及び貯蔵品	5,131	未払金	1,461
繰延税金資産	779	未払法人税等	1,881
繰上り短期貸付金	7,471	未払費用	1,503
未収金	690	前受金	1,146
その他の当座預金	638	預り金	353
引当金	△77	関係会社預り金	342
<b>固 定 資 産</b>	<b>69,589</b>	賞与引当金	677
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>16,094</b>	役員賞与引当金	42
建物	8,294	受取引当金	389
構築物	225	製造物保証引当金	174
機械及び装置	2,157	設備関係の支払手形	48
車両運搬具	6	その他	71
工具、器具及び備品	553	<b>固 定 負 債</b>	<b>50,268</b>
土地	4,456	転換社債型新株予約権付社債	15,047
建物	104	長期借入金	32,146
建設仮勘定	294	繰上り借入金	73
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,579</b>	繰延税金負債	2,498
ソフトウェア	119	退職給付引当金	258
リース資産	926	役員退職慰労引当金	16
その他	1	その他	228
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>51,915</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>78,522</b>
投資有価証券	10,644	純 資 産 の 部	
関係会社株	10,018	<b>株 主 資 本</b>	<b>55,797</b>
関係会社出資金	0	資 本 本 金	6,544
従業員に対する長期貸付金	28,275	資 本 剰 余 金	10,700
関係会社長期貸付金	1	資 本 準 備 金	10,700
関係会社長期貸付金等	2,073	利 益 剰 余 金	41,130
破産更生債権費用	20	利 益 準 備 金	1,461
長期前払費用	102	その他利益剰余金	39,669
敷金及び保証金	386	固定資産圧縮積立金	1,724
その他	414	別途積立金	17,370
引当金	△20	繰越利益剰余金	20,574
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,578</b>
		評価・換算差額等	3,769
		その他有価証券評価差額金	3,769
		新株予約権	86
<b>資 産 合 計</b>	<b>138,174</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>59,652</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>138,174</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

# 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		81,753
売 上 原 価		61,018
売 上 総 利 益		20,734
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,211
営 業 利 益		4,523
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	138	
受 取 配 当 金	394	
受 取 賃 貸 料	180	
補 助 金 収 入	351	
そ の 他	321	1,386
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	339	
固 定 資 産 圧 縮 損	210	
為 替 差 損	1,019	
そ の 他	118	1,688
経 常 利 益		4,222
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	194	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	424	619
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	15	
出 資 金 評 価 損	398	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	13	427
税 引 前 当 期 純 利 益		4,413
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,983	
法 人 税 等 調 整 額	△561	1,421
当 期 純 利 益		2,991

## 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰 余金(注1)		
当期首残高	6,544	10,700	3	1,461	42,538	△2,306	58,941
当期変動額							
剰余金の配当					△1,210		△1,210
当期純利益					2,991		2,991
自己株式の取得						△4,939	△4,939
自己株式の処分			2			11	13
自己株式の消却			△5		△4,650	4,656	—
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△3	—	△2,869	△272	△3,144
当期末残高	6,544	10,700	—	1,461	39,669	△2,578	55,797

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,974	77	62,994
当期変動額			
剰余金の配当			△1,210
当期純利益			2,991
自己株式の取得			△4,939
自己株式の処分			13
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	△205	8	△197
当期変動額合計	△205	8	△3,341
当期末残高	3,769	86	59,652

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

## (注1) その他利益剰余金の内訳

項目	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当 期 首 残 高	1,868	17,370	23,299	42,538
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△1,210	△1,210
当 期 純 利 益			2,991	2,991
自 己 株 式 の 消 却			△4,650	△4,650
固定資産圧縮積立金の取崩	△183		183	—
税率変更による積立金の調整額	39		△39	—
当 期 変 動 額 合 計	△143	—	△2,725	△2,869
当 期 末 残 高	1,724	17,370	20,574	39,669



# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月17日

日機装株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原田 誠 司 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山口 隆 史 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古谷 大二郎 ㊦

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日機装株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日機装株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

# 会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月17日

日機装株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田 誠 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 隆 史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古谷 大 二 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日機装株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月23日

日機装株式会社	監査役会			
常勤監査役	伴	信彦	◎	
社外監査役	長友	英資	◎	
社外監査役	中久保	満昭	◎	

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

# 第76回定時株主総会会場ご案内

## 当社 東村山製作所 R&Dセンター総合館7階会議室

東京都東村山市野口町2丁目16番地2

電話 (042) 392-3311 (代表)



## 製作所見学会のご案内

株主総会終了後、製作所見学会を開催しますのでご希望の方はご参加ください。

## 交通のご案内

西武新宿線・西武国分寺線・西武園線「東村山駅」

・西口より徒歩15分・西口よりタクシーで5分

△ お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。



環境に配慮したFSC®  
認証紙と植物油インキを  
使用しています。